様式第12号(第21条関係)(第2面)

注　意

1　この届書には、受給資格者証を添えること。
2　この届書に記載された事項に変更があったときは、速やかに、当該変更があった事項について、原則として受給資格者の住所又は居所を管轄する公共職業安定所又は地方運輸局の長に届け出ること。この場合においては、所要の証明書を添えること。
3　2欄中の「種類」については、下記の01～09の中から該当するものを選んで、2欄に記載してある記号のうち該当するものを○で囲むこと。
　01　公共職業訓練(短期課程(職業に必要な相当程度の技能・知識を習得させるためのもの)の普通職業訓練及び特定公共職業訓練等を除く。)
　02　公共職業訓練のうち短期課程(職業に必要な相当程度の技能・知識を習得させるためのもの)の普通職業訓練(特定公共職業訓練等を除く。)
　03　雇用保険法第63条第1項第3号の講習
　04　雇用保険法第63条第1項第3号の作業環境に適応させるための訓練
　05　炭鉱労働者等の雇用の安定等に関する臨時措置法第23条第1項第4号の講習
　06　障害者の雇用の促進等に関する法律第13条の適応訓練
　07　高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第25条第1項の計画に準拠した同項第3号に掲げる訓練
　08　職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第2項に規定する認定職業訓練
4　委託訓練の場合は、2欄中の訓練実施機関名及び訓練実施機関住所については、委託先を記入すること。
　また、公共職業訓練等の施設の長の職名については、委託元における施設の長の職名を記入すること。
5　3欄には、次により通常行っている通所の実情のみを記載し、例外的な方法等は記載しないこと。
　(1)　「通所方法の別」には、通所の順路に従い、徒歩、自転車、○○鉄道○○線等の別を記載すること。
　(2)　「乗車券等の種類」には、1箇月定期券、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記載すること。
　(3)　「左欄の乗車券等の額」には、「乗車券等の種類」の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。
　　なお、定期券によらない場合には、通所21回分の運賃等の額を記載すること。
　(4)　「特記事項」には、定期券によらない場合にはその理由、回数券による場合にはその片道及び月間の使用枚数、往路と帰路と異なる場合にはその旨及び理由等を記載すること。
　(5)　「届出理由」は、通所に関する事項に関し届書を提出する主な理由として該当するものの番号を○で囲むこと。
6　4欄については、特定公共職業訓練等を受講する場合は、記入不要であること。
7　4欄の「家族の状況」については、市町村長の証明書を添えることを命ぜられることがあること。
8　この届書の提出を自ら行う場合又は公共職業訓練等の施設の長以外の者に委任する場合は、5欄の下の「また、この届書の提出を上記公共職業訓練等の施設の長に委任します。」を抹消すること。
9　公共職業訓練等受講届としてのみ使用する場合は、標題中「通所届」の文字を抹消し、1欄、2欄、4欄及び5欄に記載すること。
10　公共職業訓練等通所届としてのみ使用する場合は、標題中「受講届」の文字を抹消し、1欄から3欄までに記載すること。
11　※印欄には、記載しないこと。

〔家族の状況〕　※寄宿の事実のない場合は記入不要です。

氏　　名	続柄	年齢	職　業	同居・別居の別	別居している者の住所又は居所
		歳	有・無	同居・別居	
		歳	有・無	同居・別居	
		歳	有・無	同居・別居	
		歳	有・無	同居・別居	
		歳	有・無	同居・別居	
		歳	有・無	同居・別居	
		歳	有・無	同居・別居	
		歳	有・無	同居・別居	